

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第107期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社北川鉄工所

【英訳名】 KITAGAWA IRON WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 祐治

【本店の所在の場所】 広島県府中市元町77番地の1

【電話番号】 0847(45)4560(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 佐藤 靖

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1

【電話番号】 048(666)5650(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員東京支店長 栗本 和昌

【縦覧に供する場所】 株式会社北川鉄工所 東京事業所
(東京都台東区元浅草二丁目6番6号)

株式会社北川鉄工所 名古屋支店
(名古屋市中川区上高畑二丁目62番地)

株式会社北川鉄工所 大阪支店
(大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第3四半期 連結累計期間	第107期 第3四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	38,729	41,088	52,732
経常利益 (百万円)	3,576	3,223	3,948
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,436	2,096	2,633
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,507	497	1,569
純資産額 (百万円)	31,407	30,485	30,476
総資産額 (百万円)	66,915	65,734	65,494
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	254.63	219.16	275.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	46.3	45.4	45.8

回次	第106期 第3四半期 連結会計期間	第107期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	83.90	88.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成28年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社について異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年12月31日）におけるわが国の経済は、6月の英国のEU離脱決定もあり円高基調が継続する中、企業収益の悪化や設備投資の伸び悩みが続いています。11月に財政政策による米国景気てこ入れを掲げたトランプ氏が米国大統領に決定すると、為替は円高基調から前期末の円安水準に戻り今後の景気回復が見込まれるものの、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気減速、米国の保護主義移行による影響が見込まれることなどから、依然として先行きの不透明な状況で推移しております。

当社におきましては、素形材事業関連業界での前年同四半期にあった汎用エンジン部品の駆け込み特需が当四半期にはなかったこと、工作機器関連では、IT関連等の海外向けの設備投資が減少しましたが、産業機械関連の自走式立体駐車場の需要増加があり、売上高は前年同四半期に比べ増加となりました。

このような状況の中、当社グループでは、品質の向上、生産効率の向上に努め、タイ、メキシコの海外生産拠点の収益改善や生産設備増強など事業基盤の確立に向けグループを挙げて取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高はグループ全体で、41,088百万円（前年同四半期比 6.1%増）となりましたが、素形材事業は、設備不全により収益悪化したこと、利益率の高い工作機器関連の売上減少が大きく、営業利益は 3,131百万円（前年同四半期比 20.8%減）となりました。経常利益は 3,223百万円（前年同四半期比 9.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は 2,096百万円（前年同四半期比 14.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

金属素形材事業

一般社団法人日本自動車販売協会連合会と一般社団法人全国軽自動車協会連合会の発表によりますと、国内の新車販売台数（平成28年4月～12月）は、350万台（前年同期比 0.9%増）となりました。このうち登録車は 5.5%増、一方、軽自動車は 7.0%減となっており、軽自動車税の増税による影響は回復基調にあるものの、燃費不正問題等の影響により厳しい状況が続いております。また、一般社団法人日本自動車工業会の発表によりますと、国内の自動車生産台数（平成28年4月～12月）は、681万台（前年同期比 0.2%増）となりました。米国の新車販売台数（平成28年1月～12月）は、1,755万台（前年同期比 0.4%増）と小幅ながら増加となっております。また、最大の市場となっている中国の新車販売台数（平成28年1月～12月）は、2,802万台（前年同期比 13.7%増）と大幅に伸び過去最高の販売となっております。

当事業におきましては、当事業の中核である自動車ミッション部品は、グローバルでの生産も堅調に推移しておりますが、国内の建設・農業機械部品は、前年同四半期にあった地域や馬力レンジによる排ガス規制強化に伴う汎用エンジン部品の駆け込み特需の反動が残っております。北米では農業機械やエネルギー分野向けは低迷していますが、旺盛な建設需要により小型建設機械部品は増加しております。中国ではインフラ工事が進み、建設機械部品の需要が伸長しております。タイでは昨年の干ばつの影響でトラクタ需要が減少しましたが、雨季以降は周辺諸国も含め好調な販売となっております。

このような状況の中、既存顧客のグローバル展開への対応を含めてインシェアの拡大と当社の強みを活かした新規アイテムの受注に努めてまいりました。また、生産性の向上、不良の低減、歩留り改善による生産効率の改善や調達コストの削減により、収益性の改善に努めていますが、生産高の減少により効果が限られています。

タイ工場では、タイ国の景気低迷の影響で売上回復が遅れておりますが、平成29年3月からの鑄造2次ラインの本稼働、量産を目指しております。一方、メキシコ工場では、当第3四半期において、設備不全による対応費用が発生し収益を落しました。また、生産設備増強（鑄造2次ライン）に着手しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当事業の売上高は16,631百万円（前年同四半期比11.0%減）、セグメント利益（営業利益）は1,155百万円（前年同四半期比40.2%減）となりました。

工作機器事業

一般社団法人日本工作機械工業会の発表によりますと、工作機械受注総額（平成28年4月～12月）は、9,316億円（前年同期比13.8%減）となりましたが、12月の単月ベースで平成27年8月以降17ヶ月ぶりに前年同月比プラスに転じ、依然として予断は許されないものの需要復調の兆しも見受けられました。

当事業におきましては、内外の設備投資回復の遅れから第1四半期から売上高は国内、海外ともに前年度比で減少してまいりました。その中、国内受注は低調なまま推移していますが、海外では、当第3四半期に入り中国IT関連企業からの受注が急速に回復、増加しており、また、インドなどの一部市場でも復調傾向を持続しています。

このような状況の中、新たな商品開発体制を整備し、顧客個別商品（カスタマイズ商品）の受注から得られたニーズを基に商品開発へ取り組んでまいりました。この取り組みから生まれた新商品を11月に開催された第28回日本国際工作機械見本市（JIMTOF2016）にて多数出展、発表いたしました。今後、これら新商品の市場投入をきっかけとして、一層の需要喚起、受注拡大に努めてまいります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当事業の売上高は7,291百万円（前年同四半期比18.1%減）、セグメント利益（営業利益）は1,438百万円（前年同四半期比32.8%減）となりました。

産業機械事業

一般財団法人建設経済研究所による平成28年度建設投資見通しは、前年度比1.9%増の51兆円、また、住宅着工戸数は前年度比2.2%増の94万戸と予測され、国内建設業界は、平成28年度第2次補正予算成立を受け堅調に推移いたしました。一方、建設技術者労働の需給は、特に北海道の台風被害、九州・熊本地震の災害復旧工事等の影響から建設技術者の不足状態が続いております。

このような状況の中、コンクリートプラント及び関連設備では、全体設備の建替え工事が売上を伸ばしました。荷役機械関連設備では、首都圏での大型建築向け大型クレーンに加えて集合住宅向け小型クレーンともに需要が増加しております。環境関連機器では、造粒固化処理設備の売上が増加しております。特機関連では、ライトマシニングセンターに加え、摩擦接合機を納入いたしました。自走式立体駐車場では、遊興施設や商業施設併用型の工事進行基準適用となる大型物件が増加し、大きく売上を伸ばしました。また、生産性の向上をテーマとして、小集団活動や業務効率改善活動に取り組み、継続した経費削減にも努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当事業の売上高は17,166百万円（前年同四半期比54.0%増）、セグメント利益（営業利益）は2,532百万円（前年同四半期比46.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、円高による外貨建固定資産の減少がありましたが、売上債権の増加などにより、前連結会計年度末に比べて240百万円増加し、65,734百万円となりました。

負債は、仕入債務の増加などにより、前連結会計年度末に比べて230百万円増加し、35,248百万円となりました。

純資産は、円高による外貨建資産評価減少に対応して為替換算調整勘定の減少がありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べて9百万円増加し、30,485百万円となりました。純資産から非支配株主持分を差し引いた自己資本は29,862百万円となり、自己資本比率は45.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次の通りであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断いたします。

取組みの具体的な内容の概要

() 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、企業価値の源泉として4つの価値観を定め、事業活動における全ての行動および全ての判断基準として用いています。

() 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対して大規模買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策を導入しております。

取締役会の判断及びその理由

前記「会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み」は、より多くの投資家の皆さまに末永く継続して投資いただくための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、前記「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」は、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置をとることを定めるものであります。

さらに取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることを決議します。その判断の概要については、適時に情報開示することとしているため、その運用は透明性をもって行われます。

よって、当社取締役会は当該取組みを株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は362百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,800,000
計	30,800,000

(注) 平成28年6月24日開催の第106期定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)に伴う定款変更を行っております。発行可能株式総数は277,200,000株減少し、30,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,650,803	9,650,803	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	9,650,803	9,650,803		

(注) 平成28年6月24日開催の第106期定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っております。発行済株式総数は86,857,227株減少し、9,650,803株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年10月1日 (注)	86,857	9,650	-	8,640	-	5,080

(注) 平成28年6月24日開催の第106期定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っております。発行済株式総数は86,857,227株減少し、9,650,803株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 573,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,118,000	95,118	
単元未満株式	普通株式 817,030		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,508,030		
総株主の議決権		95,118	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式 775株が含まれております。
2 自己株式に、「株式給付信託制度(従業員持株会型ESOP)」が保有する 36,000株は含んでおりません。
3 平成28年6月24日開催の第106期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っております。発行済株式総数は 86,857,227株減少し、9,650,803株となり、一単元は 100株となっております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77番地の 1	573,000		573,000	0.6
計		573,000		573,000	0.6

- (注) 1 自己株式に「株式給付信託制度(従業員持株会型ESOP)」が保有する 36,000株は含んでおりません。
2 平成28年11月11日開催の取締役会の決議により、当第3四半期会計期間において自己株式 96,800株の取得を実施しております。当第3四半期会計期間末日における自己株式数は、単元未満株式の取得分と合わせて 155,111株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 出向 KITAGAWA(THAILAND)CO.,LTD. 代表取締役 会長	取締役 常務執行役員 経営管理本部 本部長 兼 KITAGAWA(THAILAND)CO.,LTD. 代表取締役 会長	北川 日出夫	平成28年9月1日
取締役 執行役員 経営管理本部 本部長	取締役 執行役員 東日本統括 兼 素形材事業本部 素形材事業部 東京工場 工場長	佐藤 靖	平成28年9月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,844	8,128
受取手形及び売掛金	15,591	² 18,340
商品及び製品	4,149	3,545
仕掛品	2,767	3,073
原材料及び貯蔵品	1,611	1,523
その他	1,146	785
貸倒引当金	14	18
流動資産合計	34,095	35,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,500	5,325
機械装置及び運搬具（純額）	13,782	11,868
その他（純額）	6,763	6,977
有形固定資産合計	26,046	24,171
無形固定資産	453	463
投資その他の資産	³ 4,898	³ 5,721
固定資産合計	31,398	30,356
資産合計	65,494	65,734

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,276	10,235
短期借入金	3,623	3,489
1年内返済予定の長期借入金	3,184	3,095
未払法人税等	623	540
賞与引当金	604	259
その他	3,720	3,328
流動負債合計	20,034	20,949
固定負債		
長期借入金	9,031	8,235
環境対策引当金	221	221
退職給付に係る負債	5,149	5,346
その他	580	495
固定負債合計	14,984	14,299
負債合計	35,018	35,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	5,113	5,113
利益剰余金	14,761	16,282
自己株式	144	301
株主資本合計	28,370	29,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,169	1,498
繰延ヘッジ損益		1
為替換算調整勘定	1,622	338
退職給付に係る調整累計額	1,154	1,029
その他の包括利益累計額合計	1,637	128
非支配株主持分	467	623
純資産合計	30,476	30,485
負債純資産合計	65,494	65,734

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	38,729	41,088
売上原価	30,284	33,384
売上総利益	8,445	7,704
販売費及び一般管理費	4,493	4,573
営業利益	3,951	3,131
営業外収益		
受取利息	48	28
受取配当金	66	72
持分法による投資利益	21	223
スクラップ売却益	79	46
その他	133	147
営業外収益合計	349	517
営業外費用		
支払利息	120	118
為替差損	559	273
その他	45	32
営業外費用合計	725	425
経常利益	3,576	3,223
特別利益		
固定資産売却益	163	
補助金収入	40	
特別利益合計	204	
特別損失		
固定資産除却損	45	58
特別損失合計	45	58
税金等調整前四半期純利益	3,734	3,165
法人税、住民税及び事業税	685	986
法人税等調整額	510	18
法人税等合計	1,195	1,004
四半期純利益	2,538	2,161
非支配株主に帰属する四半期純利益	102	64
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,436	2,096

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	2,538	2,161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	329
繰延ヘッジ損益		1
為替換算調整勘定	275	2,147
退職給付に係る調整額	101	124
持分法適用会社に対する持分相当額	5	31
その他の包括利益合計	30	1,663
四半期包括利益	2,507	497
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,406	587
非支配株主に係る四半期包括利益	100	89

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年12月31日)	
(会計方針の変更)	
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。	
なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年12月31日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)	
(株)ケーブル・ジョイ	37百万円	(株)ケーブル・ジョイ	33百万円
計	37百万円	計	33百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	百万円	377百万円

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
投資その他の資産	63百万円	63百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年12月31日)
減価償却費	2,314百万円	2,155百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	479	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	575	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(注) 1. 平成28年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額については、基準日が平成28年3月31日であるため、平成28年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	金属素形材事業	工作機器事業	産業機械事業	
売上高				
外部顧客への売上高	18,676	8,907	11,145	38,729
セグメント間の内部売上高又は振替高	158	3	1	162
計	18,834	8,910	11,146	38,892
セグメント利益	1,934	2,138	1,727	5,799

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,799
全社費用(注)	1,848
四半期連結損益計算書の営業利益	3,951

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分があります。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	金属素形材事業	工作機器事業	産業機械事業	
売上高				
外部顧客への売上高	16,631	7,291	17,166	41,088
セグメント間の内部売上高又は振替高	134	10	0	146
計	16,765	7,302	17,167	41,234
セグメント利益	1,155	1,438	2,532	5,126

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,126
全社費用(注)	1,995
四半期連結損益計算書の営業利益	3,131

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に变更しております。

当該変更による、各セグメント利益に与える影響は当第3四半期連結累計期間において軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	254円63銭	219円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,436	2,096
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,436	2,096
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,567	9,564

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されているESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間 274,222株、当第3四半期連結累計期間 7,578株であります。
3 平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

株式会社北川鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 真 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。